

原 発 本 第 109 号  
令 和 2 年 7 月 28 日

原子力規制委員会 殿

経済産業大臣  
梶 山 弘 志 殿

福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号  
九州電力株式会社  
代表取締役 池 辺 和  
社長執行役員

工事計画認可申請書の一部補正について

令和元年11月15日付け原発本第139号をもって申請(令和2年4月20日付け原発本第35号及び令和2年6月24日付け原発本第69号にて一部補正)しました工事計画認可申請書について、別紙のとおり一部補正します。

別紙

玄海原子力発電所第3号機

工事計画認可申請書の一部補正

九州電力株式会社

## 目 次

1. 補正項目
2. 補正を必要とする理由を記載した書類
3. 補正前後比較表
4. 補正内容を反映した書類

## 1. 補正項目

補正項目

補正項目及び補正箇所は下表のとおり。

補正項目	補正箇所
4. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第1項の認可の申請をした年月日を記載した書類	「3. 補正前後比較表」による。

## 2. 補正を必要とする理由を記載した書類

### 補正を必要とする理由

令和元年 11 月 15 日付け原発本第 139 号をもって申請(令和 2 年 4 月 20 日付け原発本第 35 号及び令和 2 年 6 月 24 日付け原発本第 69 号にて一部補正)した工事計画認可申請書について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 9 第 1 項の認可の申請を一部補正することから、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 9 第 1 項の認可の申請をした年月日を記載した書類」に必要な事項を追加する。

### 3. 補正前後比較表

玄海原子力発電所第3号機 工事計画認可申請書の一部補正 補正前後比較表

【4. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第1項の認可の申請をした年月日を記載した書類】

補 正 前	補 正 後	備 考
<p>4. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第1項の認可の申請をした年月日を記載した書類</p> <p>当該事業用電気工作物に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第1項の認可の申請をした年月日は以下の通り。</p> <p>玄海原子力発電所第3号機 設計及び工事計画認可申請書番号 原発本第137号（令和元年11月15日）</p> <p>以下、設計及び工事計画認可申請書の一部補正を行った書類番号 原発本第28号（令和2年4月20日） 原発本第67号（令和2年6月24日） <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100px; height: 15px;"></span></p> <p style="text-align: center;">- 10 -</p>	<p>4. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第1項の認可の申請をした年月日を記載した書類</p> <p>当該事業用電気工作物に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第1項の認可の申請をした年月日は以下の通り。</p> <p>玄海原子力発電所第3号機 設計及び工事計画認可申請書番号 原発本第137号（令和元年11月15日）</p> <p>以下、設計及び工事計画認可申請書の一部補正を行った書類番号 原発本第28号（令和2年4月20日） 原発本第67号（令和2年6月24日） <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100px; height: 15px;">原発本第107号（令和2年7月28日）</span></p> <p style="text-align: center;">- 10 -</p>	<p style="text-align: center;">記載の適正化</p>

#### 4. 補正内容を反映した書類

4. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 9 第 1 項の認可の申請をした年月日を記載した書類

当該事業用電気工作物に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 9 第 1 項の認可の申請をした年月日は以下の通り。

玄海原子力発電所第 3 号機

設計及び工事計画認可申請書番号

原発本第 137 号（令和元年 11 月 15 日）

以下、設計及び工事計画認可申請書の一部補正を行った書類番号

原発本第 28 号（令和 2 年 4 月 20 日）

原発本第 67 号（令和 2 年 6 月 24 日）

原発本第 107 号（令和 2 年 7 月 28 日）